

平成 27 年度放課後児童クラブ運営方針（案）について

(1) 対象学年拡大について

⇒ 4～6年生まで実施する

※クラブの増設は三小のみ

※定員を超えた場合、高学年児童は教室面積の許容範囲内で受け入れる

(児童一人あたりの基準面積 1.65 m²。定員超過の際は支援員を加配する。)

(2) 延長時間の拡大について

⇒ 学校授業日 13:00～18:00 [延長 18:30 まで]

学校休業日・長期休暇 8:30～18:00 [延長 18:30 まで]

土曜日 8:30～18:00 [18:00 以降延長なし]

(3) 利用料金について

⇒ 延長料金を設定する (18:00～18:30・・・500円)

【案】保護者アンケートで例示した内容 (延長料金 30 分 500 円の設定)

区分	開設時間	月額	備考
学校授業日・休業日	13:00～18:00	3,000円	
延長料金	18:00～18:30	500円	授業日・長期休業のみ (土曜日除く)